墨田区のお知らせ

NO.1907

9037

2018年 (平成 30 年)

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面 · · · 平成30年度東京都功労者

3~6面・・・講座・教室・催し・募集

7面・・・・・・すこやかライフ 8面 ・・・・・ つながる すみだ人



発行:墨田区(広報広聴担当) △5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

https://www.city.sumida.lg.jp/

子どもたちの笑顔を守るために

子どもへの虐待を防ごう

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待を未然に防ぐためには、親が悩みな どを抱えたときに、誰かに相談できることが大切です。今号1面では、同じ地域に住む方 が虐待を防止するためにできることと、子育て中の方が利用できる相談窓口を紹介します。 [問合せ]子育て支援総合センター ☆5630-6351



メッセージが込められています。



児童虐待とは

虐待かどうかは、あくまで子どもの立場から判断します。 たとえ「しつけ」と称して行った行為でも、子どもにとっては虐待になる可能性があります。

身体的虐待

殴る・蹴る・たばこ の火を押し付ける・戸 外に締め出す など



ネグレクト(養育放棄)

食事を与えない・家 こ パ に閉じ込める・学校 🏖 💃 に行かせない など

心理的虐待

子どもの面前でのDV (夫婦間暴力)・無視・ 言葉での脅し など



性的虐待

性的暴力・性的な被 写体にする・性器等 を見せる など



地域の方へ

「虐待かも」と感じたら…

全ての子どもには、「適切に養育されること」「心身の健やかな成 長が図られること」などが等しく保障されています。子どもの目線 で考え、「虐待かも」と感じたら、迷わず連絡(通報)してください。 連絡(通報)した方に関する秘密は厳守され、虐待ではなかった場合 でも連絡(通報)した方の責任が問われることは一切ありません。

■子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) ☆5630-6351 *受け付けは月曜日~金曜日の午前8時半~午後6時(祝日、年末年 始を除く)

緊急に対応が必要な場合は…

- ■児童相談所全国共通ダイヤル 公189(24時間受け付け)
- ■江東児童相談所 公3640-5432
- *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(夜間、土・日曜 日、祝日等は東京都児童相談センター **25937** - 2330へ)
- ■本所警察署 ☆5637-0110
- ■向島警察署 ☆3616-0110

お父さん・お母さんへ

子育ての悩みはありませんか?

「つい、イライラしてしまう」「このままでは虐待してしまうのでは」 と悩んでいませんか。ひとりで悩まないで、相談機関や信頼できる人 へご相談ください。相談機関では、来所や電話での相談ができます。

- ■両国子育てひろば(横網1-2-13)相談専用 公3621-1314
- ■文花子育てひろば(文花1-20-3)相談専用 △3616-0393
- *受け付けは午前9時~午後6時(月曜日、祝日、年末年始を除く)

ほかに下記機関でも相談を受け付けています。

- ■子育て支援総合センター ☆5630-6351
- ■向島保健センター 公3611-6135
- ■本所保健センター 公3622-9137

児童相談所全国共通3桁ダイヤル

お近くの児童相談所につながります。 連絡は匿名で行うことが可能で、連絡者 や連絡内容に関する秘密は守られます。













